

改正派遣法に基づくマージン率の公開

2025年4月1日

2012年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により派遣元事業主(当社)は事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の割合(マージン率)を公開することが義務づけられました。このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

1	2025年3月31日付け 派遣労働者数	487	人
2	2024年3月度派遣先事業所数(実数)	273	事業所
3	2024年3月度 労働者派遣に関する料金の額の平均額	14,791	円(8時間 /全業務平均)
4	2024年3月度 派遣労働者の賃金の額の平均額	10,594	円(8時間 /全業務平均)
5	2024年3月度 マージン率平均	28.37	%
6	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
内容	雇入時・派遣中・待機中等	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
新規採用者教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技能研修	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給
製造基礎知識研修	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口【本社・管理部】

電話番号 052-583-5500

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険、労災保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇 等

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

9 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

- ・ 原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

会社名 株式会社アルファスタッフ

許可番号 派23-300414